各 位

会 社 名 株 式 会 社 キ ャ ン バ ス 代表者名 代表取締役社長 河邊 拓己 (コード番号:4575 東証マザーズ) 問合せ先 取締役最高財務責任者兼管理部長 加登住 眞(電話 055-954-3666)

CBP501用途特許 日本国特許庁より特許査定受領のお知らせ

当社が創出し開発中の抗癌剤候補化合物CBP501の用途に関する特許出願について、日本国特許庁から特許査定**1 を受領しましたので、お知らせします。

【発明の名称】 ペプチド及びペプチド模倣物の併用並びに癌患者亜集団の処置 【出願番号】 特願2016-520755(2014年6月24日米国出願 14/313,264)

【認証日】 2018年8月20日 【特許権者】 株式会社キャンバス

本特許は、開発中の抗癌剤候補化合物CBP501を含む類縁ペプチド/ペプチド模倣物群に関する用途特許です。 具体的には、CBP501の投与対象を白血球数で絞り込むことに特許性(新規性・進歩性)が存在すると認められたものです。2015年10月5日公表のとおり本特許は既に米国で成立しており、特許協力条約(PCT)に基づく国際出願の国内移行により日本でも特許が成立することとなりました。※2

CBP501は、癌細胞のほか、癌細胞を取り巻く癌微小環境にも作用することがわかっており、この作用によって、白血球数が異常値の症例においてはCBP501の抗癌作用を打ち消す現象が起きるおそれがあります。

白血球数を事前に測定してふるい分け、白血球数が正常な患者集団(ふるい分けられた集団なので「亜集団」と呼ばれます)を対象とすることで、負の効果の危惧なくCBP501の良い効果をより強く引き出せる可能性があります。

当社は、これに関する基礎研究成果を積み上げ、この事前ふるい分け手法の正当性を特許化する作業を進めてまいりました。米国に続き今回日本でも特許査定を得た用途特許は、これらの基礎研究の成果です。

当社は現在、白血球数による患者集団の絞り込みのほか、併用の変更や投与方法の改良など新たな設計を盛り込み、米国でCBP501フェーズ1b試験を実施しています。

CBP501を含む化合物群に関する物質特許は既に米国、欧州主要国および日本などで成立しています(国際出願番号2003/059942)が、この用途特許によって、CBP501を含む化合物群が特許によって保護される実質的な期間が大きく延長されると期待されることから、CBP501の開発が成功し上市に至った場合の期待収益予想値、すなわち「CBP501の開発魅力」も、この特許査定受領によって大幅に増大することとなります。

当社は今後も、開発中の他の抗癌剤候補化合物について、このように戦略的な特許展開を実施していきます。

この特許査定受領による当期業績への直接の影響はありませんが、上記の「CBP501の開発魅力」の増大を、現下の最優先課題として進めているCBP501提携獲得活動に生かしてまいります。

以上

- ※1 特許査定とは、特許庁の審査で特許権を与える価値がある出願発明であると判断されたことを示すものです。このあとに特許料を 納付することによって、特許権の効力が発生します。
- ※2 当社は、特許の成立に関し、原則として米国・欧州・日本それぞれ最初の成立(特許査定)のみを公表しています。

当社の抗癌剤候補化合物CBP501は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の助成事業の結果得られた「堅牢な合成方法」を活用して製造しています。